

【公布された条例等のあらまし】

● **精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則**（規則第十五号）

- 一 精神障害者保健福祉手帳制度実施要領の一部改正に鑑み、障害者手帳申請書及び障害者手帳記載事項変更届及び再交付申請書の様式について所要の整備を行うこととした。
- 二 国民健康保険法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。
- 三 その他所要の整備を行うこととした。
- 四 この規則は、公布の日から施行することとした。